

市報

とあがまち

編集発行 / 十日町市役所(電話(07-8100)毎月10日 / 昭和39年5月6日第3頁郵便物認可(1部3円)

↑
伸び
びよ
!!



5/10
May

☐259号☐

小貫神社の太杉(新潟県指定天然記念物)

薫風のもとでスポーツを!!

大地が顔を出しました。雪の下でウズウズしていた野球場やテニスコートが、早く使ってほしいと呼びかけています。婦人バレーボール教室や、初心者テニス教室も開講します。市民体育館・学校施設は開放中です。冬のあいだ、家にとじこもってなまったからだを思う存分動かしてみましょう。スポーツは健康の泉です。

あなたも利用しませんか?

市の屋外体育施設

当市では、市民の皆さんから、屋外で気軽にスポーツを楽しんでいただくため、野球場、テニスコートの造成を行いました。現在使用できる施設はつぎのとおりで、利用者が年々増えており、十分な施設が完備されたとはいえませんが、今後も信濃川運動公園の野球場C面の造成等積極的に対処して行きます。

- 野球場
 - 信濃川運動公園(二面)
 - 市営グラウンド(二面)
 - 太田島野球場(二面)
 - 市民総合グラウンド(二面)
- テニスコート
 - 十日町市庭球コート(三面)
 - 信濃川運動公園(八面)



ナイターもできます……市営グラウンド(城ヶ丘)

施設名	区	分	使用料
市営グラウンド	日の出から午前八時半まで	一チーム	五百円
信濃川運動公園	午後一時から午後四時半まで		
野球場	午後四時半から日没まで		
市営グラウンド	日没から午後十時まで(ナイター)		
夜間照明施設	三十分(三十分を満たさない場合は三十分とする)につき	内野	九百円
太田島野球場	日の出から正午まで、午後一時から日没まで	外野	六百円

各野球場の使用料は別表のとおりです。申し込み受け付けは市民体育館事務室で行います。テニスコートの使用料は無料です。事前に使用申し込みをす

る必要もありません。十日町市庭球コート(城ヶ丘)を使用する場合、市民体育館から鍵を持って行ってください。

《時間割》

	午後5時半～7時半	午後7時半～9時半
月	卓球	卓球・羽球
火	籠球・排球	婦人バレーボール教室
水	羽球・卓球	排球
木	籠球	羽球
金	卓球	排球
土	アーチェリー	

市民体育館使用料

種類	使用料		
	午前8時半～正午まで	午後1時～5時まで	午後6時～10時まで
競技場	10,000円	15,000円	19,000円
小室	800円	800円	1,000円
男子更衣室	500円	500円	500円
女子更衣室	500円	500円	500円

【備考】
 *営利又は営業上の目的で使用する場合は使用料は3倍とする。
 *営利を目的としないが入場料を徴収し、または有償の会員券を発行し使用する場合は使用料は2倍とする。
 *男子更衣室及び女子更衣室の使用料については、会議、講習会等更衣の目的以外に使用する場合に徴収する。

五月一日から、市民体育館の時間割を一部変更して、一般開放しています。体育協会に加盟していない方も、自由にご利用ください。期間 五月～十二月

市民体育館も開放されています

*火曜日は五月十六日～七月十一日、九月五日～十月三十一日の間前半は午後七時まで。
 *五・七・九・十一月の第二水曜日は青年学級が使用。

初心者テニス教室

～信濃川運動公園で～

5月から、昨年秋完成した、信濃川運動公園のテニスコートで、初心者テニス教室を開講します。ご希望の方は、当日、運動のできる服装、テニスシューズ、または底のたいらな靴でお出かけください。

小・中学生、一般初心者、ママさん選手も大歓迎です。指導は、十日町市庭球協会の会員があたります。

◎第1回 5月14日(日)/午後1時～4時

2回以降は、日曜・祭日に毎日開講しています。受付は、当日会場で行います。

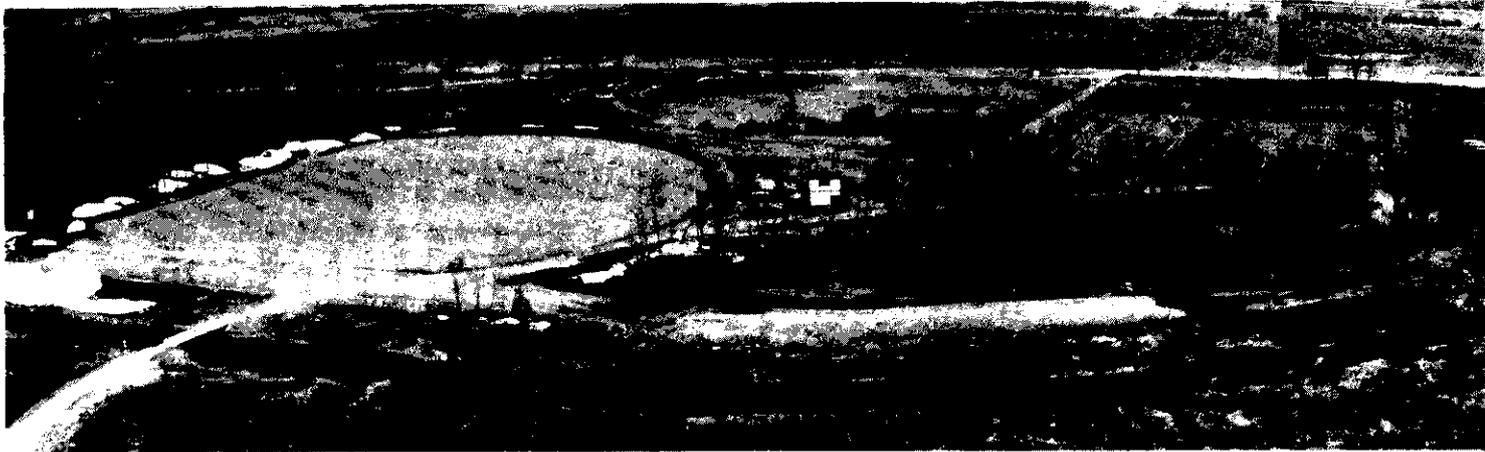
お問い合わせは、

◎市教委社会教育課 (☎7-3111 内274)

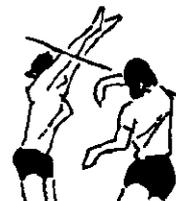
◎市庭球協会 関谷吉次 (☎7-6079)



体育施設を使ったら
 ◎整備を忘れずに!
 ◎タバコや空カンの後かたづけを!
 ◎事故・器物の破損の時は連絡を!



信濃川運動公園全景 (左から野球場A面・テニスコート・野球場B面)



申し込み受付けています

●お答えします

●学校開放

- ① 学校の体育館を、継続的に、二十名位で、スポーツに使用したいのですが。
- ② 現在、九校を学校開放の指定校にしております。その学校の場合は、学校開放利用申込書を教育委員会に提出してください。
- ③ 学校のグラウンドを使用する場合は
- ④ グラウンドを使用する場合は、各学校の判断で、学校行事に支障のない範囲で開放します。直接学校に申し込みください。



クの使用は禁止します。テニスコートは、事前に申し込みの必要はありません。

●野球場・テニスコート

- ⑤ 屋外体育施設の使用申し込み方法は
- ⑥ 学校施設を使用する場合は、直接学校へ申し込みください。野球場(市営グラウンド・信濃川運動公園・太田島野球場)は市民体育館にお願います。市民総合グラウンドは西小學校に申請してください。学校行事に支障のない範囲で許可されます。ただし、野球の場合、スパイ

⑦ ナイターを利用した場合の料金は、また支払い方法は

- ⑧ ナイターの使用料金は三十分、千五百円です。一時間半を使用した場合は、四千五百円になります。
- ⑨ その他に、グラウンドの使用料が試合の場合千円ですから合計五千五百円納めてください。納付書は、使用后、お送りします。

⑩ スポーツ安全協会保険に加入しましょう

●学校開放

- ① 学校の体育館を、継続的に、二十名位で、スポーツに使用したいのですが。
- ② 現在、九校を学校開放の指定校にしております。その学校の場合は、学校開放利用申込書を教育委員会に提出してください。

- ③ 日曜や祭日に、一日、大会などで使用する場合は?
- ④ 継続的でなく、一日間だけ利用する場合は、直接学校側と協議して、学校行事に支障のない範囲でご利用ください。

お集まりください。参加者の服装は統一しませんが、スポーツのできる準備をしてください。

五月十六日(火)午後七時半から市民体育館で、参加者全員により開講式を行います。体育館以外で参加希望の方も

の優勝です。(記録は四時間三十五分七秒) 十日町クラブの今年の活躍が期待されます。参加選手は、監督矢口栄市さん以下、俵山恭郎、江村博己、桑原敏行、越村政己、品川達平、大熊政信、春日文夫、貝瀬秀行の皆さんです。

あつてはならないことですが、スポーツにはケガがつきものです。スポーツ保険をかけて、思う存分活動しましょう。ママさんバレークラブ、早起き野球、サイクリングクラブなどの地域スポーツクラブの場合年間保険料が三百円で、保険金額は死亡三百万円、医療保険金額は入院千五百円、非入院千円です。詳細は社会教育課へ。

ママさんのスポーツ熱は、年々さかんになっています。とりわけママさんバレーは盛況です。市教委では今年も、健康増進と明るく仲間づくりをめざしてバレーボール教室を開きます。この機会にバレーボールの楽しさを味わってみてはいかがでしょうか。

第十四回信越駅伝競争が、四月二十九日、上越市(長野)市間の七十九・三キロのコースで行われ、十日町クラブが初優勝しました。この大会には、三十四チーム(長野二十八・新潟六)が参加し、実業団の強豪養命酒チームの五連覇をばげんで

十日町クラブ初優勝 信越駅伝競争



市民総合グラウンド(西小)

ママさんのスポーツ熱は、年々さかんになっています。とりわけママさんバレーは盛況です。市教委では今年も、健康増進と明るく仲間づくりをめざしてバレーボール教室を開きます。この機会にバレーボールの楽しさを味わってみてはいかがでしょうか。

国民年金の保険料を納めましょう

●国民年金の保険料を納めましょう

人の一生には、たとえば年をとると働けなくなったり、不幸にして病気や事故で障害者になったり、一家の大黒柱を失うことがあります。

これらに共通していることは、みな収入を得る力がなくなったときのことで、それを個人の力で十分準備しておくことは決して生やさしいことではありません。

このようなときに、その生活の担い手となるのが国民年金です。いわば、年金は長い人生航路の船頭としての重要な役割をしてくれます。

万一の場合に所得保障をしてくれるこの年金も、保険料を納め忘れにしておきますと、受けられないことがあります。

また、保険料を滞納しますと、ますます額がかさみ、いっそう納めにくくなります。ですから、年金委員さんが保険料の集金に伺った際は、必ずキチンと納めるようお願いいたします。



保険料が4月から 引上げられました

国民年金の保険料が、ことし4

月から、1ヵ月2,730円に改められました。

十日町市は、2ヵ月徴収を行っていますので定額分で5,460円付加年金加入は6,260円となります。

国民年金は、給付費の3分の1を国庫が負担しながら、老齢年金を初め各種年金を、物価の上昇にくらべて目減りしないように毎年上げてきました。

昨年も、物価スライドによって給付費を9.4%上げましたので、このふえた給付費に引当てるため、ことしの4月から保険料も改めたわけです。

またことしの7月には、年金給付費の7.6%上げが予定されています。

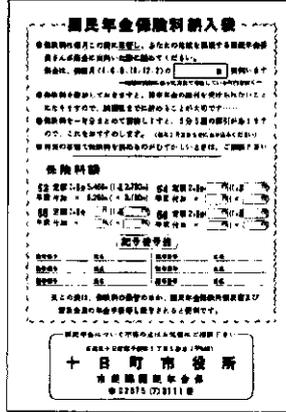
国民年金をよりよくするため、保険料の納付にご協力ください。



市内で二百三十七名の国民年金委員さんには、今後その地域及び町内の保険料の集金や年金相談にご活躍いただくこととなります。

また席上、国民年金委員として本年にわたり協力いただいた納付組合長及び、保険料の収納等が特に優秀と認められた優良納付組合に感謝状が贈られました。

市ではこのほど、地域の国民年金委員さんを通じて、保険料納入袋を配布しました。



これは、昨年の国民年金委員会議の席上、「保険料は年々引上げられており、被保険者のなかには、二ヵ月分をまとめて集金されると金額がかさみ、負担しきれない人がでると思われるので、加入者が一

カ月分の保険料相当額を保管できる袋をつくって欲しい」との要望がありましたので、今回配布したものです。

●保険料納入袋の特徴

- 年金委員さんと町内の被保険者で集金日を定めていただく集金予定欄を設けたこと。
- 年金番号は、その人の一生を通じて変わらないもので、将来の年金裁定請求には必要なもので、忘れることのないよう家族全員の年金番号控欄をつくったこと。
- またこの納入袋は、保険料の保管のほか、家族全員の年金手帳や保険料領収書入れ等に利用されると便利です。

紛失した場合、市民課国民年金係に連絡いただければ幸いです。皆さん方からご活用いただければ幸いです。

市内各地で

国民年金委員会を 開催

市では、去る四月十四日から二十日まで、市内各地で昭和五

十三年度国民年金委員会を開催し、国民年金業務全般にわたって話し合いが行われました。

去る四月十八日に市役所で開催された、十日町地区の国民年金会議

市内に住所が変わったと加入してからの届け出は

き：国民年金手帳と印鑑
市外へ転出するとき：未納保険料があったら納めて、国民年金を転出先の市町村の年金係へ提示する。市外から転入したとき：国民年金手帳と印鑑
他の年金制度に加入したとき：あらたに取得した被保険者証(組合員証)と国民年金手帳と印鑑
任意で加入していた人がやめたとき：国民年金手帳
以上すぐ届け出てください。

また席上、国民年金委員として本年にわたり協力いただいた納付組合長及び、保険料の収納等が特に優秀と認められた優良納付組合に感謝状が贈られました。

市議会の動き

専決処分等を承認

市議会第2回、第3回臨時会は、4月12日、5月6日にそれぞれ開催されました。

この2回の臨時会は、昭和52年度十日町市一般会計補正予算の専決処分の承認を求める案件が主なものでした。

■一般会計補正予算（昭和52年度）

専決処分、2億9,633万8千円を追加し、総額64億4,047万5千円となりました。（第2回臨時会分）

専決処分40万円を追加し、総額64億4,087万5千円となりました。（第3回臨時会分）

■市税条例の一部改正を承認

市民税法人均等割額の改正、特別土地保有税の改正等が行われました。

■一般会計補正予算（昭和53年度）

12万2千円を追加し総額62億5,612万2千円となりました。歳出は選挙費（県知事選挙）の追加です。（第2回臨時会分）

2,443万3千円追加し、総額62億8,055万5千円となりました。歳出の主なもの、民生費（身体障害者福祉会館建設工事費追加）教育費（燈島小屋体改築工事費追加）等です。（第3回臨時会分）

地区名	嘱託員数	回数	世帯数
十日町	70	359	3,576
中条	50	280	2,570
川治	49	223	2,258
六箇	7	35	211
吉田	17	98	896
下条	27	124	962
水沢	45	224	1,652
全市	265	1,343	12,125

（世帯数は4月1日現在嘱託員届出数）

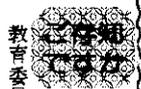
市では、四月一日付で昭和五十三年度の市政事務嘱託員、二百六十五名を委嘱し、去る五月二日午後、市民会館ホールで市政事務嘱託員会議を開催しました。

会議は、春日市長の「市政事務嘱託員さんは、市民と市のパイプ役として活動していただきたい」との挨拶ではじまりました。

各課長紹介のあと、池田助役から五十三年度市政の概要説明があり、嘱託員さんとの間で質疑応答が行われました。

市民の市役所に対する要望は、年々多くなっています。自治行政が、円滑に行われるように、嘱託員さん方には、一年間、市の事務の援助をお願いします。

市政事務嘱託員会議開かれる



教育委員会
学校教員会

教育委員会事務局には庶務課、社会教育課、学校教育課の三つがあります。

このうち学校教育課は、わずか三名の職員でつぎの仕事を担当しています。

- 学校教職員の任免（産代教員、病気代用教員他）及び教職員の人事に関する事。
- 児童生徒の就学に関する事。
- 児童生徒の教科用図書採択に関する事。
- 児童生徒の安全管理に関する事。

こと。

- 教職員の研修に関する事。
- 教職員、児童生徒の保健衛生及び厚生に関する事。
- 学校図書館に関する事。
- 学校給食全般に関する事。
- 理科センターに関する事。
- その他学校教育の指導に関する事。

このほかに十日町市、中魚沼郡担当の地区指導主事一名がおり、学校運営、学習指導のあり方について各学校を訪問し、教職員とのき相談相手となっております。

（教委学校教育課長白岩）

緑の羽根募金

ありがとうございます



「山菜とりにきても、ゴミを残さないで」とさん 春川熊三郎さん（小寅・嘱託員）

四月一日から三十日まで、緑の羽根募金が行われました。

今年は、十日町中学、南中学の、両校の生徒も街頭募金にあたりました。

寄せられた募金は二十九万四千四百四十二円にのぼり、昨年より四万八千二百九十七円の増です。

このお金は、国土の緑化、学校林造成、福祉施設の緑化、各種の植林事業などに使われています。

あなたの街です。自然です。
吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモーキングクリーン

日本煙草会社

ユニークな交通安全運動



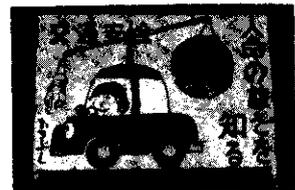
国道一七号線を走っていたら、交通安全のユニークな看板が目にとまりました。どんな人が描いているのか知りたくなって看板の出でいた滝文工業を訪ねてみました。

この交通安全運動をすすめている人は、安全運転管理者の小川静夫さん。ポスターを描いている人はデザイン課の佐藤雄二さんでした。

小川さんの話では、職場ぐらみで交通安全運動をはじめたのは今から三年前で、社員の起こした事故がきっかけだったそうです。

それ以来、安全運動期間だけでなく、地道な活動が続けられています。

ポスターは、運転している時に家庭を思い出させるような、



（写真右）交通安全ポスターをばさんで左が佐藤雄二さん、右が小川静夫さん。（写真上）交通安全呼びかける手づくりのポスター

あたたかいムードのものを、疲れて帰る時にイライラを押えてくれるようなものを、描くようにしていると佐藤さんは話していました。

会社の構内には、ほのぼのとした、安全運転を呼びかけるポスターがあちこちでみられます。

仕事の余暇に続けられているこのユニークな活動が、いつまでも続けられることを期待します。

県・市の融資制度を

ご利用ください

新潟県・十日町市では、それぞれ、中小企業の設備資金や、個人の住宅建設資金として融資制度を設けています。ご活用ください。

■市の融資制度
市では、中小企業者の経営の

制 変 名	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	相談及び申込先	
中小企業振興資金	運転資金	300万円	年 6.5%	3年以内	新潟県信用組合
	設備資金	500万円	3年未満 年 6.5%	5年以内	新潟相互銀行
	商店街等 近代化資金	500万円	3年~6年 年 7.0%	6年以内	大光相互銀行 市商工課
産業育成資金	300万円	年 6.0%	2年以内	同上	
公害防止施設	300万円	年 7.0%	5年以内	銀行協賛 四越銀行 北越銀行 市商工課	
駐車場設置資金	共同設置	2,000万円	年 6.5%	7年以内	銀行協賛 四越銀行 北越銀行 市商工課
	業務設置	1,000万円	年 6.5%	5年以内	銀行協賛 四越銀行 北越銀行 市商工課
	その他	500万円	年 6.5%	5年以内	銀行協賛 四越銀行 北越銀行 市商工課
勤労者住宅建設資金	200万円	年 7.0%	15年以内	市商工課 市商工会議所 水沢商工会	

別表II 県の融資制度	資金名	貸付限度額	貸付利率	貸付期間
設備近代化資金	千二百万円	無利子	五年 (公債利息控除)	
設備合理化資金	九百万円	年利 四・八%	五年	
商業近代化資金	三百五十万 一千万円	年利 四・八%	五年 七年	

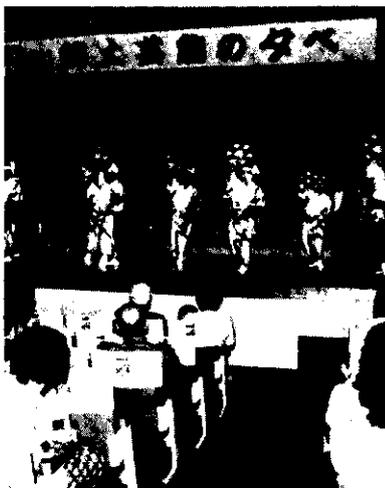
も利用できる道を開きました。それぞれの窓口で相談、ご利用ください。

■県の融資制度
県では、別表IIの設備資金について、広く中小企業者が利用されるよう準備しています。

申込期限 八月十九日(申請状況により締切りを早めることがあります)
お問い合わせは、
市商工課(☎七三一一一内線二四三) 市商工会議所(☎七五一一一) 水沢商工会(☎八三〇三五)

第4回市民芸能祭参加団体募集!!

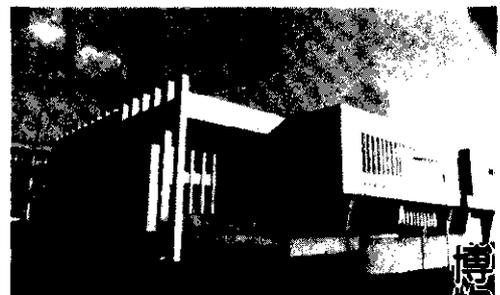
今年から年2回に、今回の申込みは5月20日迄



市民館では、今年から市民芸能祭を年二回六月下旬(七月下旬・10月下旬・11月上旬)に分けて開催します。市民館ホールを無料で提供し、市内の芸能団体、グループの日常活動を広く市民に発表していただくことをねらいとしています。参加団体も年々多くなっています。ふるってご参加ください。

対象は、音楽・演劇・民謡(種)など市民館ホールで発表できるアマチュアの団体、グループです。年二回の参加はできません。

お問い合わせ、申し込みは、五月二十日までに市民館(☎七五一〇一一)へ。



博物館建築工事完成

開館は来年五月
昨年七月から、西本町地内で工事が進められていた博物館の建築工事が完成しました。総工事費二億二千万円余をかかえた、高床式、鉄筋コンクリート一部二階建のスマートな建物です。

延床面積は、千六百七十五平方メートルです。

浅之平橋が完成

昨年十一月から工事が進められていた浅之平橋(関根・浅之平部落を結ぶ)は、総工費二千五百万円、さる三月完成し、四月十八日現地で喜びの渡り初めがおこなわれました。

今までの軽鉄骨アーチ橋(重量制限二トン)から幅五メートル、長さ二十八メートルの永久橋にかけ替え



部落長老夫婦による渡橋式

たばこをふたつきパイプ

山火事の多い季節である。散歩がわりに近くの山に、山菜とりに出かける人が増えたせいもあって、自然発火にもまして、たばこの投げ捨てが山火事の原因の第1位にマークされている。

その点、ヨーロッパのほとんどの山や森林地帯はシガレットや葉巻の類は一切厳禁、ふたつきのパイプだけは吸ってもよいことになっている。ポウルの上に空気をあけた金属製のふたをつけたこのパイプ、風が吹いても火が飛び散ったり、火種があたりにはこぼれたりしない。

一方、カナダなどでは、たばこに火をつけたマッチをかきながら2つに折ってから捨てるという習慣が守られている。指で折れるまでに冷やしてから捨てることによって、万一の火事を防ごうというねらいがある。

どちらも山に出かける愛煙家として見習うべきマナーといえよう。

20 村山弘江さん

(山田株式会社)
 ① 成人式・大人・選挙・結婚・家
 ② 自分の言ったことは最後まで責任をもってほしい。いや、必ずやりぬいてほしい。青年や老人のために無料で使用できる施設をふやしてほしい。
 ③ 20歳といってもすこしも変わらない私ですが、これから出会う人達から多くのことを学んで、しっかりした自分自身をつくっていくつもりです。

20 櫻沢英和さん

(二和生コン株式会社)
 ① 酒・タバコ・選挙・責任・悪いことをした場合少年Aではすまなくなる。
 ② 「今の若いものは…」ということばをみだりに使って欲しくない。
 ③ 今でもそうだが、私は自分勝手なところが多く、注意されてはもね返すようなこともあったので、もっと相手の立場になって考えたい。自分でうまくしゃべることより、人の言うことを上手に聞けるそんな大人になりたい。

20 和田早苗さん (十日町商工会議所)

① 選挙権・酒、タバコ・大人の仲間入り・社会人・自由(独立)
 ② 体育・スポーツ施設をもっといっぱいつくってもらいたい。広い公園もあるといいな。
 ③ 年を考えるようになりました。やりたいこと、行ってみたい所、知らなかったことを全部あさりたいたのですが、そうもいかず、すぐ現実にもどされてしまう。妥協しながらでも夢はいつまでも持つつづきたい。

20 長谷川美代子さん

(新潟トヨク自動車株式会社)
 ① 選挙権・大人・酒、タバコの自由、「結婚か?」なんて考えちゃう頃かな。責任感を持たなければという時でしょうか。
 ② 今の世の中、なんか皆が「ぬるま湯」につかっているような感じ。
 忙しさとらわれてアタフタとかけずりまわるより、せまい日本をじっくりと見直して厳しくせまってください。
 ③ 学生の頃は早く20歳になって、1人立ちをして、自分なりの思想や主観をはっきり持って自立したいなあと思っていました。でも、今の自分は、それにともなった考えなどしていないし、持てそうにもない気がします。20歳は、ナニカからの脱皮、ナニカへの出発であるという気がします。そのナニカがナニなのかわからずにいるのですが。

20 村山隆義さん (タキブインテリア)

① 成人・選挙・1人前・責任・実印をつくる。
 ② 若者の意見を反映する場がすくない。
 ③ 20歳になった実感がわかない。まわりの人達に言われてはじめて20歳になったんだなと思うだけだ。今までも仕事もまわりの人との付き合いも年令にこだわらずにやってきたので、選挙権を持ったというほかにあまり意識していない。

20 内藤礼子さん

(十日町織物工業協同組合)
 ① 大人・脱皮・責任・選挙権・少年Aでなくなること。
 ② 住みにくいこの世の中を、先輩のせいにしては思わない。これから進む私達に指導の手をさしのべてほしい。
 十日町市に望むこと。
 公共施設(公園、体育施設、図書館等)をもっとふやし、それを市民が気軽に利用できるようにしてほしい。
 ③ 改めて20歳という気持はない。ただこれから生きて行くうえで、自分の納得のいく生き方をしたい。

20歳になりました
 670名 (男325, 女345)



であいのひろば

「のびのびと、いきいきと、楽しくつどおう」を合言葉に、中条地区公民館の青春のための仲間づくりと学習グループ「青年の村」に若者がつどっています。
 体育のひろば、料理のひろば、レクリエーションのひろば、写真のひろばと五つの学習のひろばが開設されています。
 思いきりスポーツやレクを楽しむひろばと、将来よりよい生活設計ができるようなひろばと大別されますが、体育のひろばでは、毎週一回、中条小学校の体育館を使い、思いきり身体を動かしバドミントンや卓球などの球技を通して、仲間づくりや体力づくりをしています。
 誰でも気軽に参加でき、このひろば以外の人でも自由に参加することができます。料理のひろばは、手軽にできる家庭的な料理のコツを

身に付け、あわせて栄養や食品の知識なども学習しています。
 活花のひろばでは、小原流活花でやさしい心を育て、将来の家庭生活に少しでも役立たせようとみんな一生懸命です。
 レクリエーションのひろばは、ダンスやフォークソング、ゲームなど気軽にできるものや、パーティや宴会などの企画の方法、上手な旅行のプランの立案など

青春のための
 仲間づくりと
 学習グループ
中条青年の村

＊中条地区公民館＊

を学習することになっています。
 写真のひろばは、写真の技術の向上をはかりながら、レンズを通して地域の風物や年中行事などをさぐるひろばとして考えています。
 学習は、体育のひろばを除いて参加者にあまり負担にならないように、月二回くらいの学習にしています。また、この村には、「青年の村」の「村長」(助

役)「収入役」がおり、それぞれのひろばからは世話役などが選出され、その役員たちが中心となって、学習のひろばの他に合宿のつどい、花見、キャンプ、海水浴、研修旅行、クリスマス、新年のつどいなどの「であいのひろば」も村で企画、実施することになっています。「村会議」も定期的に開かれ、青年たちの自治的な活動にも力を入れていきます。青年の村を開設した大きな目的は、青年たちが気軽に集まって来れるように、そして、集まった若者たちが「何か一つでも」残るものがあればという、そんなのびのびと、楽しい雰囲気「青年の村」として考えています。集まってくる青年たちは、地域の若者はもとより、遠く水沢から、川西町からつどっている青年もいます。「何か」を期待して……。

(小林)



活花のひろば

今月の納税：軽自動車税(納期限五月十六日・五月三十一日)

かしこい消費者 ④

消費者協会へ参加しませんか

新潟県消費者協会十日田支部が結成され4年になります。消費生活の基本となる知識の修得、資源の節約等を積極的に推進し、消費生活の向上をはかることを目的としています。昨年は試し買い量目調査、メーカー視察、不用品交換会等を行いました。今年も総会をはじめとしていくつかの行事が予定されております。

現在会員は100名程度ですが、どなたでもいつでも加入できます。会費は年間500円です。総会は市報を通じてお知らせしますので、入会される方は当日会場へおいってください。事務局は市役所商工課(☎7-3111)です。



金婚式をむかえられるご夫婦に、新潟県老人クラブ連合会と、市社会福祉協議会から、お祝いの品を贈呈させていただきます。

お問い合せは、市社会福祉事務所・福祉係(☎七三二二内二二六)へ

お申し込み、お問い合わせは、

地区名	月		受付時間	実施会場
	一回目	二回目		
東小学校区	5月24日(休)	5月31日(休)	午後1時半～2時	東小学校
下条小学校区	5月30日(火)	6月6日(火)	午後1時半～2時	回廊下条小学校 回廊下条公民館
東下組小学校区	5月30日(火)	6月6日(火)	午後2時半～2時40分	東下組小学校
川治全区	5月31日(休)	6月7日(休)	午後1時40分～2時20分	川治公民館
十日町全区	5月31日(休)	6月7日(休)	午後1時半～2時20分	勤労青少年ホーム
六箇小学校区	6月1日(休)	6月9日(日)	午後2時～2時30分	六箇小学校
塩之又分校区	6月1日(休)	6月9日(日)	午後2時半～2時40分	塩之又分校
野中小学校区	6月1日(休)	6月9日(日)	午後3時～3時10分	野中中学校

該当者 一般では満三歳から学童までの者
初回(二回接種) 満三歳に達した者及び三歳以上で前年受けなかった者
追加 前年初回を完了した者
料金 一回三百三十円

接種前後の注意 ■体温測定を忘れずに。混雑した会場であわてて計る事はやめましょう。■母子手帳、印鑑を忘れずに。問診票は責任をもって確実に記入しましょう。■接種当日はもちろん、場合によっては翌日も入浴をひかえ、昼寝をさせてください。

糖尿病負荷検査を実施

最近、食事の片寄り等により糖尿病患者が増えている傾向にあるため、十日町保健所では、糖尿病負荷検査(精密検査)を実施することになりました。尿に糖の出たことのある人で精密検査希望の方は、早めにお申し込みください。

献血車日程

とき	5月25日(木) (午前10時～午後3時)
ところ	関芳織物(関芳会館)
とき	5月26日(金) (午前10時～午後3時)
ところ	専門店会(昭和町2)

明日といわず今献血しましょう



浄化槽利用の皆さんへ

衛生施設組合へ
使用者には、し尿浄化槽の維持管理が、法律や条令で義務づけられています。これを怠ると汚水の流出、悪臭やハエ、カの発生の原因となり、付近の方々に迷惑がかかることとなります。これらを防ぐために、専門の技術者に維持管理や清掃をおまかせください。

あ と が き

○ようやく4月29日消雪日をむかえました。戦後3番目の遅い雪ぎえです。ブナも柳も一緒に芽を吹きだして、これからが、妻有の里の一番充実した季節です。
○14日は成人式です。今年は670人が大人の仲間入りをしました。今どきの若い者などはと言わずに、大きな、長い目でみてほしいものです。
○4月は市役所の衣替の季節です。広報係のスタッフもマイナーチェンジしました。

▼岡村春雄(河内町) 三万円(香典返し) ▼匿名二件 一万八千九百三十二円 ▼藤田洋子・宮内智子・庭野典子(十日町小四年) 千円

▼五月二十二日(月)午前八時半～午後一時まで 船坂、池沢、源田、水沢野中、当間、鯉柄沢、塩之又、辰ヶ平 ▼五月二十九日(月)午前九時～正午まで 美雪町三丁目的一部、妻有町東、西一・二・三丁目、内後の一部、河内町の一部、寿町一・二・三丁目各一部